

医療事務 A を除く医療職員等特定職員の昇給制度について

I. 給料表等について

1 給料表

①薬剤師、看護師、医療相談員（看護師）

1号給 267,000円～293,500円

②医療技術、医療相談員（社会福祉士）、医療相談員（精神保健福祉士）、医療ソーシャルワーカー

1号給 251,000円～277,500円

③病棟外来事務A、健診事務、医療相談員（その他）

1号給 210,000円～235,800円

④医療事務B

1号給 190,000円～215,800円

⑤病棟外来事務B

1号給 175,000円～200,800円

⑥診療情報管理士

1号給 200,000円～225,800円

※1 詳細は別紙のとおり

※2 医療事務Aについては、別途定めるとおりとする。

※3 造血幹細胞移植コーディネーター、臨床研究コーディネーター、データマネージャー、モニター、その他理事長が特に必要と認める者については、従前のとおり取り扱う。

2 初任給

それぞれの職種に適用される給料表の1号給

II. 昇給の基準について

1 昇給時期

毎年1月1日

2 勤怠調査期間等

(1) 勤怠調査期間

昇給日の前々年12月1日から前年11月30日

(2) 懲戒処分等調査期間

昇給日の前年1月1日から12月31日

(3) 勤務成績調査期間

昇給日の前々年4月1日から前年3月31日

3 勤務成績による昇給号給数

人事評価に基づき決定する勤務成績区分に応じて以下のとおり

勤務成績区分	上位	標準	下位 1	下位 2
分布等	上位 30%	—	1.5 点以上 2.5 点未満	1.5 点未満
昇給号給数	4 号給	2 号給	1 号給	0 号給

4 勤怠及び懲戒処分等により減じる昇給号給数の取扱い

(1) 勤怠関係

勤怠内容	減じる号給数
要勤務日数の 1 / 6 以上勤務していない期間 ^{※1} がある場合	1 号給
要勤務日数の 1 / 2 以上勤務していない期間 ^{※1} がある場合	2 号給
1 日以上の欠勤 ^{※2} がある場合	1 号給
3 日以上の欠勤 ^{※2} がある場合	2 号給

※1 勤務していない期間として取り扱う勤怠は次のとおり。

- ・病気休職 ・起訴休職 ・研究休職 ・災害休職 ・専従休職
- ・業務、通勤傷病休業 ・停職 ・育児休業 ・介護休業
- ・病気休暇 ・就業の禁止における病気休暇
- ・欠勤 ・医学部附属病院特定職員就業規則第 10 条第 1 項第 6 号の休職
- ・勤務しないことの承認（無給で労働組合等の業務に従事する場合に限る）

※1 日単位による欠勤等のみ取り扱うこととする。

※2 遅参・早退については 3 回につき欠勤 1 日に換算する。

※3 勤怠内容の項目が 2 以上重複する場合は減じる号給数の最も大きいものを適用し、減じた結果がマイナスとなる場合は昇給号給数を 0 とする。

(2) 懲戒処分等

ア 減じる号給数

処分等の内容	減じる号給数
文書訓告	1 号給
戒 告	2 号給
減 給	3 号給
停 職	4 号給

※ 処分等が 2 以上重複する場合は減じる号給数を合算する。

イ 減じる号給数の特例

勤務成績の区分により算定される昇給号給数から勤怠による号給の減を行った後、処分等による号給の減を行うこととし、減じた結果にマイナスが生じた場合は次期の昇給期において当該マイナス分の号給の減を行う。

5 年齢による昇給抑制措置

昇給実施年度に属するいずれかの日に56歳以上に達することとなる特定職員については、昇給号給数に2分の1を乗じる。(端数切捨て)

6 在職期間による割り落とし

昇給日前12月の特定職員在職期間により、昇給号給数を割り落とす。(端数切捨て)

$$\text{【割り落とし後の昇給号給数】} = \text{昇給号給数} \times \text{在職期間} \div 12 \text{月}$$

7 最高号給を超える場合の号給

前述3～6により求めた昇給号給数を昇給前の号給に加算すると、昇給日時点の職務の級の最高号給を超える場合は、最高号給を昇給後の号給とする。

Ⅲ. 実施時期

令和2年1月1日を初回の昇給日とする。

Ⅳ. 既採用者の特例

令和2年1月1日の昇給時における昇給号給数は、通常の昇給号給数に、特定有期雇用職員となった年度に応じて、それぞれ以下の号給数を加えた号給とする。

特定有期雇用職員となった年度	加える号給数
平成26年度以前	8号給
平成27年度	7号給
平成28年度	5号給
平成29年度	3号給
平成30年度	1号給

<問い合わせ先>

医学部・附属病院事務局 庶務課 人事担当

TEL : 06-6645-2721～2

別紙

薬剤師等給料表

号給	月額
1	267,000
2	267,750
3	268,500
4	269,250
5	270,000
6	270,750
7	271,500
8	272,250
9	273,000
10	273,750
11	274,500
12	275,250
13	276,000
14	276,750
15	277,500
16	278,250
17	279,000
18	279,750
19	280,500
20	281,150
21	281,800
22	282,450
23	283,100
24	283,750
25	284,400
26	285,050
27	285,700
28	286,350
29	287,000
30	287,650

号給	月額
31	288,300
32	288,950
33	289,600
34	290,250
35	290,900
36	291,550
37	292,200
38	292,850
39	293,500

※この給料表は、薬剤師、看護師、医療相談員（看護師）に適用されます。

医療技術等給料表

号給	月額
1	251,000
2	251,750
3	252,500
4	253,250
5	254,000
6	254,750
7	255,500
8	256,250
9	257,000
10	257,750
11	258,500
12	259,250
13	260,000
14	260,750
15	261,500
16	262,250
17	263,000
18	263,750
19	264,500
20	265,150
21	265,800
22	266,450
23	267,100
24	267,750
25	268,400
26	269,050
27	269,700
28	270,350
29	271,000
30	271,650
31	272,300

号給	月額
32	272,950
33	273,600
34	274,250
35	274,900
36	275,550
37	276,200
38	276,850
39	277,500

※この給料表は、医療技術、医療相談員（社会福祉士）、医療相談員（精神保健福祉士）、医療ソーシャルワーカーに適用されます。

病棟外来事務A等給料表・医療相談員（その他）給料表

号給	月額
1	210,000
2	210,700
3	211,400
4	212,100
5	212,800
6	213,500
7	214,200
8	214,900
9	215,600
10	216,300
11	217,000
12	217,700
13	218,400
14	219,100
15	219,800
16	220,500
17	221,200
18	221,900
19	222,600
20	223,200
21	223,800
22	224,400
23	225,000
24	225,600
25	226,200
26	226,800
27	227,400
28	228,000
29	228,600
30	229,200

号給	月額
31	229,800
32	230,400
33	231,000
34	231,600
35	232,200
36	232,800
37	233,400
38	234,000
39	234,600
40	235,200
41	235,800

※この給料表は、病棟外来事務A、健診事務、医療相談員（その他）に適用されます。

医療事務B給料表

号給	月額
1	190,000
2	190,700
3	191,400
4	192,100
5	192,800
6	193,500
7	194,200
8	194,900
9	195,600
10	196,300
11	197,000
12	197,700
13	198,400
14	199,100
15	199,800
16	200,500
17	201,200
18	201,900
19	202,600
20	203,200
21	203,800
22	204,400
23	205,000
24	205,600
25	206,200
26	206,800
27	207,400
28	208,000
29	208,600
30	209,200

号給	月額
31	209,800
32	210,400
33	211,000
34	211,600
35	212,200
36	212,800
37	213,400
38	214,000
39	214,600
40	215,200
41	215,800

※この給料表は、医療事務Bに適用されます。

病棟外来事務B給料表

号給	月額
1	175,000
2	175,700
3	176,400
4	177,100
5	177,800
6	178,500
7	179,200
8	179,900
9	180,600
10	181,300
11	182,000
12	182,700
13	183,400
14	184,100
15	184,800
16	185,500
17	186,200
18	186,900
19	187,600
20	188,200
21	188,800
22	189,400
23	190,000
24	190,600
25	191,200
26	191,800
27	192,400
28	193,000
29	193,600
30	194,200

号給	月額
31	194,800
32	195,400
33	196,000
34	196,600
35	197,200
36	197,800
37	198,400
38	199,000
39	199,600
40	200,200
41	200,800

※この給料表は、病棟外来事務Bに適用されます。

診療情報管理士給料表

号給	月額
1	200,000
2	200,700
3	201,400
4	202,100
5	202,800
6	203,500
7	204,200
8	204,900
9	205,600
10	206,300
11	207,000
12	207,700
13	208,400
14	209,100
15	209,800
16	210,500
17	211,200
18	211,900
19	212,600
20	213,200
21	213,800
22	214,400
23	215,000
24	215,600
25	216,200
26	216,800
27	217,400
28	218,000
29	218,600
30	219,200

号給	月額
31	219,800
32	220,400
33	221,000
34	221,600
35	222,200
36	222,800
37	223,400
38	224,000
39	224,600
40	225,200
41	225,800

※この給料表は、診療情報管理に適用されます。